

君津市農業協同組合 御中  
□千葉県農業信用基金協会（保証委託先）御中  
□協同住宅ローン株式会社（保証委託先）御中  
※第1順位で保証審査を希望する保証機関にチェック（✓）を入れてください。  
なお、第1順位として希望しなかった保証機関は第2順位で保証審査を行います。

1. 私および連帯債務予定者（以下「私達」と言います）は裏面の「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書」の条項を確認の上、このJA住宅ローン事前審査、もしくは上記保証委託先の保証

2. 私（私達）は本申込に対する回答があくまで審査の結果であり、実際の借入れにあたっては所定の申込手続きが別途必要となり、本申込の内容について相違・変化が生じた場合や団体信用生命共済に加入できない場合には、回答内容にかかわらず融資が受けられない場合があることを了承します。契約（連帯保証契約を含む）は別に定める契約をもって成立します。

3. 私（私達）は、このJA住宅ローン申込書による申込みに係る事務を別紙記載の「本申込にかかる事務の委託先（住宅関連会社）」に委託します。ただし、諸者の回答等は私に対して直接行ってください。

4. 私（私達）は、上記組合が当該申込に関する諸否の結果を私に対して直接回答するのとは別に、前記の「本申込にかかる事務の委託先（住宅関連会社）」に対して行うことになります。

5. 私（私達）は、第1順位保証機関に最終保証委託先とした保証機関のみに審査申込をすることに同意いたします。

【個人情報の取扱に関するご注意】お客様が申込みされ、または契約された事実に関する情報は、与信判断および与信後の管理のため、上記組合ならびに上記保証委託先が加盟する個人信用情報機関へ登録され、当該機関の加盟と信会社および当該機関と提携する他の個人信用情報機関の加盟と信会社により利用されます。

※連帯保証人予定者の場合、お申込人がご記入ください。連帯債務予定者の場合、連帯債務者ご本人がご記入ください。↓いずれか1つをお選びください。①連帯保証人の場合は、担保提供の有無もお選びください。

① 1 連帯保証人 (1.担保提供あり 2.担保提供なし) 2 連帯債務者 (1.親子承継 2.その他) 3 物上保証人

お名前	フリガナ		連帯債務 予定者のみ 押印	収入合算	1. 収入合算あり 2. 収入合算なし	
	性別	1. 男 電話番号 (自宅)			2. 女 (携帯)	-
おとこ	フリガナ		組合員資格	1. 正組合員	生年月日 昭・平 年 月 日 (満 歳)	
	元	-		2. 準組合員	3. 上記以外	1. 配偶者 2. 親子 3. 兄弟姉妹 9. その他 ( )

お勤め先	フリガナ		所属部課	資本金	定年退職予定	歳
	1. 1千万円未満 2. 1千万円以上 3. 5千万円以上 4. 1億円以上 5. 5億円以上 6. 公務員・団体職員等 7. 自営業・その他 ( ) 万円					
おとこ	フリガナ		役職区分	1. 一般職 2. 管理職 3. 代表者 4. その他役員 5. 嘴託 6. 派遣		
	元	-		電話番号 ( ) -	設立年月 明・大・昭・平・令 年 月 年収 万円	入社 (事業開始) 年月 昭・平・令 年 月 全社合計 従業員数 人

※連帯保証人予定者の場合、お申込人がご記入ください。連帯債務予定者の場合、連帯債務者ご本人がご記入ください。↓いずれか1つをお選びください。①連帯保証人の場合は、担保提供の有無もお選びください。

② 1 連帯保証人 (1.担保提供あり 2.担保提供なし) 2 連帯債務者 (1.親子承継 2.その他) 3 物上保証人

お名前	フリガナ		連帯債務 予定者のみ 押印	収入合算	1. 収入合算あり 2. 収入合算なし	
	性別	1. 男 電話番号 (自宅)			2. 女 (携帯)	-
おとこ	フリガナ		組合員資格	1. 正組合員	生年月日 昭・平 年 月 日 (満 歳)	
	元	-		2. 準組合員	3. 上記以外	1. 配偶者 2. 親子 3. 兄弟姉妹 9. その他 ( )

お勤め先	フリガナ		所属部課	資本金	定年退職予定	歳
	1. 1千万円未満 2. 1千万円以上 3. 5千万円以上 4. 1億円以上 5. 5億円以上 6. 公務員・団体職員等 7. 自営業・その他 ( ) 万円					
おとこ	フリガナ		役職区分	1. 一般職 2. 管理職 3. 代表者 4. その他役員 5. 嘴託 6. 派遣		
	元	-		電話番号 ( ) -	設立年月 明・大・昭・平・令 年 月 年収 万円	入社 (事業開始) 年月 昭・平・令 年 月 全社合計 従業員数 人

（JA使用欄）

受付番号	□□□	-	□□□	-
------	-----	---	-----	---

J A名	君津市農業協同組合			
------	-----------	--	--	--

支店名	支店（支所）			
-----	--------	--	--	--

J A住宅ローン申込書(有担保用) □事前審査申込書 <JA・保証委託先用>  
(連帯保証人・連帯債務者用) □借入申込書兼保証委託申込書  
※いずれかにチェック（✓）を入れてください。

お申込日 令和 年 月 日

裏面の「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書」に同意いたします。

お申込人以外の方（自署） ※「お申込人以外の方」に該当する方は、連帯債務予定者や連帯保証人予定者、物上保証人予定者、合算者又は共有者です。

※お名前

お申込人以外の方（自署）

# 個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書

君津市農業協同組合 御中

千葉県農業信用基金協会（保証委託先） 御中

協同住宅ローン株式会社（保証委託先） 御中

※まず表面のJ A住宅ローン申込書で選定した第1順位保証機関に保証依頼し、保証審査の結果が、希望の内容を満たさない場合には第2順位保証機関に保証を依頼します。

申込人（契約成立後の契約者、連帯保証・物上保証人予定者、連帯保証・物上保証人を含む）は、上記農業協同組合への、協同住宅ローン株式会社または上記農業信用基金協会の保証によるローンの申込または契約に関して、下記のを営む企業を会員とする個人信用情報機関

「農業協同組合および協同住宅ローン株式会社または上記農業信用基金協会にかかる個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項」の内容を十分確認のうえ同意します。（ただし、物上保証人（連帯債務者・連帯保証人を兼ねている場合を除く）には、第2条は適用されません。）

【農業協同組合および協同住宅ローン株式会社または千葉県農業信用基金協会にかかる個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項】

## 第1条 個人情報の収集・保有・利用

私は、本契約（本申込みを含む。以下同じ）および本契約以外の契約に係る上記農業協同組合（以下「組合」という）および協同住宅ローン株式会社（以下「K H L」という）、または上記農業信用基金協会（以下「協会」という）との取引に関連する全ての与信判断ならびに与信後の管理（代位弁済後の求償権、裁判・調停等により確定した権利、完済等により消滅した権利、およびこれら権利に付随した権利等に対する管理を含む）のため、以下の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を組合、K H L、および協会（以下「組合等」という）が保護措置を講じたうえで以下の各条項（以下「本規約」という）により収集・利用することに同意します。

### ①属性情報

本契約書（申込書を含む。以下同じ）に記載した氏名、性別、年齢、続柄、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先、家族構成、住居状況等、私の属性に関する情報（これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含む。以下同じ）。

### ②契約情報

契約の種類、申込日、契約日、商品名、契約額、毎月の支払金額、支払方法、振替口座等、本契約に関する情報。

### ③取引情報

本契約に関する支払開始後の利用残高、日々の支払状況等、取引の現状および履歴に関する情報（代位弁済後の求償権、裁判・調停等により確定した権利、完済等により消滅した権利、およびこれら権利に付随したといいの権利等に関する情報を含む）。

### ④支払能力判断のための情報

私の支払能力を調査するためまたは支払途上における支払能力を調査するため、私が申告した私の資産、負債、収入、支出、事業の計画・実績および組合等との取引状況。

### ⑤本人確認のための情報

本契約に関する取引に必要な、本人・資格の確認の提示等を受けた運転免許証、パスポート、住民票の写しまたは記載事項証明書等により得た本人・資格確認のための情報（センシティブ情報を除く）。

## 第2条 個人信用情報機関への利用・登録

（1）私は、組合等が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関に個人の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等（C I C、J I C Cを除く。）を含む。）が登録されている場合には、組合等がそれを与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査（C I C、J I C Cを除く。）をいう。ただし、農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第14条の4等により、返済能力に関する情報については支払能力・返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。）のために利用するに同意します。

（2）組合等がこの申込みに関して、組合等の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、申込者は、その利用した日および本申込みの内容等が同機関に第2条(4)(3)、(8)及び(14)の通り一定期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。

（3）組合等が加盟する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（組合等ではできません）。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。

①組合が加盟する個人信用情報機関は次のうち、全国銀行個人信用情報センター、株式会社シー・アイ・シー（略称C I C）です。

②K H Lが加盟する個人信用情報機関は次のうち、全国銀行個人信用情報センター、C I C、J I C Cです。

③協会が加盟する個人信用情報機関は次のうち、全国銀行個人信用情報センター、株式会社シー・アイ・シー（略称C I C）、株式会社日本信用情報機構（略称J I C C）です。

### ●全国銀行個人信用情報センター

<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

電話0120-540-558、03-3214-5020（携帯電話の場合）

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関

●株式会社シー・アイ・シー（略称C I C）（割賦販売及び賃貸業法に基づく指定信用情報機関）

<https://www.cic.co.jp/>

電話0120-810-414、0570-666-414（携帯電話の場合）

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7新宿ワードエクス15階

主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関

●株式会社日本信用情報機構（略称J I C C）（賃貸業法に基づく指定信用情報機関）

<https://www.iicc.co.jp/> 電話0570-055-955

### （2）法令等による利用目的の限定

①農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第14条の4により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

②農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第14条の5により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

### 第4条 業務委託に伴う個人情報の収集・提供・預託

私は、組合等が組合等の事務（コンピュータ事務、代金決済事務およびこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託する場合に、組合等が個人情報の保護措置を講じたうえで、第1条により収集した個人情報を当該業務委託先に預託することに同意します。

### 第5条 個人情報の開示・訂正・削除

私は、組合等に対し、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。開示を求める場合は、第8条記載の窓口に連絡の上、個人情報の保護に関する法律の定めに則り、組合等の所定の方法により開示請求するものとします。また、開示により万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、組合等は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

### 第6条 本規約に不同意の場合

組合等は、私が本規約の必要な記載事項（本規約書表面で私が記載すべき事項）の記載を希望しない場合および本規約の内容の全部または一部を同意できない場合、本規約をお断りすることができます。ただし、第3条のうちダイレクトメールの発送による与信関連業務以外の金融商品・サービス等のご案内については、同意しない場合でもこれを理由に組合が本規約をお断りすることはできません。

### 第7条 利用中止の申出

本規約第3条による同意を得た範囲内でK H Lまたは協会が当該情報を利用している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降のK H Lまたは協会での利用を中止する措置をとります。

### 第8条 お問合せ窓口

個人情報の収集・利用・提供および開示・訂正・削除等に関するお問合せは、下記のとおり選択していただいた組合までお願いします。

#### ●組合へのお問合せ 沢該当する組合にチェック（）願います。

□ 安房農業協同組合 <http://www.ja-awa.or.jp/>

〒294-0005 千葉県館山市安東72 電話0470-24-9111

□ 木更津市農業協同組合 <http://www.ja-kisarazu.or.jp/>

〒292-0054 千葉県木更津市長須賀382 電話0438-23-0501

☑ 君津市農業協同組合 <http://www.ja-kimitsu.or.jp/>

〒292-1147 千葉県君津市塚原185 電話0439-70-1331

□ いすみ農業協同組合 <http://www.jaisumi.or.jp/>

〒298-0112 千葉県いすみ市国府台1515-1 電話0470-86-3711

□ 長生農業協同組合 <http://www.ja-chosei.or.jp/>

〒297-8577 千葉県茂原市高師1153 電話0475-24-5111

□ 山武都市農業協同組合 <http://www.ja-sambugunshi.or.jp/>

〒289-1334 千葉県山武市和田375-2 電話0475-82-3221

□ 市原市農業協同組合 <http://www.ja-ichihara.or.jp/>

〒290-0073 千葉県市原市国分寺台中央1-7-3 電話0436-23-8555

□ 千葉みらい農業協同組合 <http://www.ja-chibamirai.or.jp/>

〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港5-25 電話043-203-0141

□ 八千代市農業協同組合 <http://www.ja-yachiyo.or.jp/>

〒276-0046 千葉県八千代市大和田新田640-1 電話047-450-3711

□ 成田市農業協同組合 <http://www.narita-jabank.org/>

〒286-0022 千葉県成田市寺台292 電話0476-22-6711

□ 富里市農業協同組合 <http://www.ja-tomisato.or.jp/>

〒286-0221 千葉県富里市七栄652-225 電話0476-93-2111

□ 西印農業協同組合 <http://www.ja-nishiiniba.or.jp/>

〒270-1334 千葉県印西市西の原4-3 電話0476-48-2201

□ 市川市農業協同組合 <http://www.ja-ichikawashi.or.jp/>

〒272-0811 千葉県市川市北方町4-1352-2 電話047-339-1111

□ とうかつ中央農業協同組合 <http://www.ja-toukatsuchouu.or.jp/>

〒271-0064 千葉県松戸市上本郷2243-1 電話047-361-2201

□ ちば東葛農業協同組合 <http://www.ja-chibatoukatsu.or.jp/>

〒277-0861 千葉県柏市高田362 電話047-7140-2215

□ かとり農業協同組合 <http://www.ja-katori.or.jp/>

〒289-0402 千葉県香取市小見1098-1 電話0478-70-7711

□ ちばみどり農業協同組合 <http://www.ja-chibamidori.or.jp/>

〒289-2516 千葉県旭市口1549-1 電話0479-62-1300

### ●協会へのお問合せ

千葉県農業信用基金協会

〒260-0031

千葉県千葉市中央区新千葉3-2-6

電話043-245-7468

### ●K H Lへのお問合せ

協同住宅ローン株式会社 総務部

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11

アグリスクリエア新宿

<http://www.kyojuu.co.jp/>

電話03-5656-9900

### 第9条 本契約が不成立の場合

本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は、第1条および第2条

（4）③、⑧及び⑭に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期

間利用されますが、それ以外に利用されることはないものとします。

### 第10条 共同利用について

私は、組合等及び組合等が別途ホームページ、ポスターなどで公表している

共同利用する者が、第1条と同一の利用目的のために、第1条①②③④⑤の私の